

令和6年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会議事日程

令和6年12月24日（火）午後1時50分開会

1 開会挨拶（議長、管理者）

2 開 会 宣 告

3 開 議 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名（4番議員 柴田将之、8番議員 中藪清志）

日程第2 会期の決定（12月24日（火）1日間）

日程第3 議案第 8号 令和6年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算  
（第2号）

日程第4 一般質問

（日程追加）議案第 9号 工事請負契約について

（日程追加）議案第10号 令和6年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算  
（第3号）

4 閉 会 宣 告

5 閉会挨拶（議長、管理者）

### 会議に出席した議員

1番	楠	明	廣	2番	船	引	宗	俊	
3番	宗	實	雅	典	4番	柴	田	将	之
6番	山	本	俊	一	7番	畑	山	剛	一
8番	中	藪	清	志	9番	堀		卓	史
10番	出	原	賢	治					

### 会議に欠席した議員

5番 三木 浩一

### 議事に関係した事務局職員

事務局長	神	尾	俊	輝
総務課長	田	淵	寿	哉
総務課主幹	角	南	博	之
財政係長	堀		竜	也

### 地方自治法第121条の規定による出席者

管理者	(たつの市長)	山	本	実	
副管理者	(太子町長)	沖	汐	守	彦
代表監査委員		岸	田	信	行
事務局長		神	尾	俊	輝
総務課長兼 医務課長		田	淵	寿	哉
環境業務課長		小	林	久	修
衛生業務課長		黒	田	規	文
たつの市市民生活部 環境課長		後	藤	広	樹
太子町生活福祉部 生活環境課長		友	政	貴	仁

## 開 会 挨拶

○議長（楠 明廣議員）

それでは、おそろいになりましたので、揖龍保健衛生施設事務組合議会を開会いたします。

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

年末を控え、何かと気ぜわしくなっております。

こうした中、議員各位にはご健勝にてご参集賜り、本日ここに令和6年第4回揖龍保健衛生施設事務組合定例会が開会の運びとなりましたことは、誠にご同慶に堪えない次第でございます。

さて、今期の定例会には、既にお手元にお届けしております令和6年度一般会計補正予算の案件が提出されております。

議員各位におかれましては、慎重にご審議いただき、適切妥当なる決定を賜りますとともに、議事運営につきましても議員各位の格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

管理者。

○管理者（山本 実君）

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

年の瀬も押し迫り、朝夕がひときわ冷え込み、本格的な冬を感じる季節となりました。

本日ここに令和6年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り開会されますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、今期定例会でご審議をお願いいたします案件は、既にお手元にお届けしておりますとおり、令和6年度補正予算1件を提出いたしております。

また、本日追加で2件の案件を提出させていただきます。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重なご審議をいただきまして、原案のとおりご賛同賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

## 開 会 宣 告

○議長（楠 明廣議員）

ただいまより、令和6年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を開会いたします。

## 開 議 宣 告

○議長（楠 明廣議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により実施した定期監査の結果報告1件並びに同法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告1件が提出されており、その写しを配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名につきまして、事務局長から報告いたします。

事務局長。

○事務局長（神尾俊輝君）

失礼します。命によりご報告申し上げます。

まず、本日の出席議員数についてであります。本日ただいまの出席議員数は9名であります。なお、5番三木浩一議員から欠席の届出が提出されておりますので、ご報告申し上げます。

次に、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでありますので、ご清覧願います。

以上でございます。

○議長（楠 明廣議員）

以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。

### ～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（楠 明廣議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、議長において、4番柴田将之議員、8番中藪清志議員を指名いたします。両議員、よろしく願いいたします。

### ～日程第2 会期の決定～

○議長（楠 明廣議員）

次は、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日12月24日の1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日12月24日の1日間と決しました。

### ～日程第3 議案第8号～

○議長（楠 明廣議員）

次は、日程第3、議案第8号 令和6年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（神尾俊輝君）

失礼します。ただいま議題となりました議案第8号、令和6年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

このたびの補正は、児童手当制度の改正に伴う人件費の補正のほか、揖龍クリーンセンターに設置する蒸気を利用した発電機の焼損により、復旧するまでの間の受電量

増加に伴う電気料の追加など、緊急やむを得ない事情により補正を必要とするものについて行っておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、条を追ってご説明申し上げます。

補正予算第1条で、歳入歳出それぞれ9,370万2,000円を追加し、予算総額を21億5,838万9,000円とするものでございます。

次に、第2条、債務負担行為の補正につきましては、3ページ、第2表の追加において、火葬場予約管理システム更新事業の期間を令和12年度までとし、限度額を1,440万8,000円とするもの及び揖龍クリーンセンター発電機盤復旧事業の期間を令和7年度までとし、限度額を9,020万円とするものでございます。

次に、歳出からご説明申し上げますので、7ページをお開き願います。

第2款総務費につきましては、令和6年10月分から児童手当制度の改正により、支給対象児童数の増加に伴い、人件費24万円を追加するものでございます。

次に、第3款衛生費につきましては、ごみ処理によって発生する飛灰のダイオキシン類数値抑制のため、排ガス対策に使用する処理薬品費222万8,000円及び燃料費1,102万2,000円並びに発電機の焼損に伴う電気料8,021万2,000円を追加するものでございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げますので、6ページをご覧ください。

第4款繰入金及び第5款繰越金につきましては、歳出の補正事業の財源として財政調整基金繰入金及び前年度繰越金を追加するものでございます。

以上で議案第8号の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（楠 明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第8号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

～日程第4 一般質問～

○議長（楠 明廣議員）

次に、日程第4、一般質問でございますが、通告がございませんので、議事を省略いたします。

～日程追加 議案第9号～

○議長（楠 明廣議員）

ただいま管理者から議案第9号 工事請負契約について提出がありました。

この際、お諮りいたします。

本件を本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第9号 工事請負契約についてを議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（神尾俊輝君）

ただいま議題となりました議案第9号、工事請負契約について、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき提案するものでございます。

揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設は、既存施設である揖龍クリーンセンターが稼働開始から27年が経過し、更新が必要となっていることから、新たなエネルギー回収型廃棄物処理施設を設計施工一括方式により整備するものでございます。

事業の概要につきましては、参考資料を添付しておりますので、ご清覧願います。

なお、施工期限につきましては、本議会の議決を得ましてから令和13年9月30日までの間としております。

次に、事業の契約につきましては、当該事業の規模、内容に対応できる施工能力及び実績等を勘案し、去る8月23日に開催しました揖龍保健衛生施設事務組合揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に関するプロポーザル審査委員会において提案書の審査を行った結果、日鉄エンジニアリング・東洋建設特定建設工事共同企業体を契約候補者として選定し、その後、提案内容等について協議を行い、令和6年12月17日に契約金額217億1,400万円で仮契約を締結いたしましたので、このたび本契約を締結しようとするものでございます。

同企業体は豊富な経験を有する企業体であり、代表企業である日鉄エンジニアリング株式会社のシャフト方式ガス化溶融炉はこれまでに43件の稼働実績及び44年間の運転経験に裏づけられた信頼性の高い処理システムであり、幅広いごみ量、ごみ質に対して安定処理を実現してきた実績がございます。

このたびの事業におきましても、これまで培った技術力と経験を生かし、本組合が求める事業水準を満たした工事施工がなされるものと確信いたしております。

以上で議案第9号の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（楠 明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第9号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

～日程追加 議案第10号～

○議長（楠 明廣議員）

ただいま管理者から、議案第10号 令和6年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第3号）が提出されました。

この際、お諮りいたします。

本件を本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第10号 令和6年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算

(第3号)を議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（神尾俊輝君）

ただいま議題となりました議案第10号、令和6年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

このたびの補正は、人事院勧告に基づく職員の給与改定による人件費の追加でございまして、緊急やむを得ない事情により補正を必要とするものについて行っておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、条を追ってご説明申し上げます。

補正予算第1条で、歳入歳出それぞれ568万7,000円を追加し、予算総額を21億6,407万6,000円とするものでございます。

次に、歳出からご説明申し上げますので、6ページ、7ページをお開き願います。

第2款総務費及び第3款衛生費にわたります給与等につきまして、人事院勧告に基づき、一般職員及び会計年度任用職員の人件費などについて追加するものでございます。

次に、歳入につきましては、5ページの第5款繰越金につきまして、歳出の財源として追加するものでございます。

以上で議案第10号の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（楠 明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ご発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(楠 明廣議員)

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第10号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(楠 明廣議員)

以上で今期定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

#### 閉 会 宣 告

○議長(楠 明廣議員)

これをもって、令和6年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

#### 閉 会 挨拶

○議長(楠 明廣議員)

閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、令和6年度一般会計補正予算及び工事請負契約の重要な案件について終始熱心かつ慎重にご審議賜り、それぞれ適切妥当なる決定を賜りました。また、議事運営につきましても格別のご協力によりまして、ここに閉会の運びとなりましたことを心より厚く御礼を申し上げます。

理事者各位におかれましては、引き続き揖龍クリーンセンターはもとより、各施設の運営におきまして、住民の安全・安心につながりますよう万全の体制をお願いする次第でございます。

最後になりましたが、議員各位並びに理事者におかれましては、季節柄、健康には十分ご留意賜り、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

管理者。

○管理者（山本 実君）

令和6年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会の閉会に当たり一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期定例会では、令和6年度補正予算及び工事請負契約の案件につきまして、原案のとおり可決いただきましたことに対し、心から厚く御礼を申し上げます。

当組合といたしましては、新施設建設の着実な整備に向けて全力を傾注し、組織一丸となって取り組んでまいる所存でございます。

組合議員の皆様には、引き続き一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに臨み、議員各位におかれましては、十分に健康にご留意をいただき、ご家族おそろいで輝かしい新年をお迎えいただきますようご祈念申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後2時05分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年12月24日

組合議会議長 楠 明 廣

会議録署名議員 柴 田 将 之

会議録署名議員 中 薮 清 志